

第 3 部

食育推進施策の目標と 現状に関する評価

第3部

食育推進施策の目標と現状に関する評価

令和7（2025）年度は、第4次食育推進基本計画（計画期間：令和3（2021）年度からおおむね5年間。以下「第4次基本計画」という。）に基づく取組の5年目です。第4次基本計画では、16の目標が掲げられており、数値目標として定められた24の目標値のうち、令和7（2025）年度時点で目標を達成したのは、「⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」、「⑫郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」の2項目でした（図表3-1）。


また、そのほか、第4次基本計画作成時の値に比べて改善を示したのは、以下の3項目でした。












- ⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値
- ⑯食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合
- ⑳推進計画を作成・実施している市町村の割合

第4次基本計画の計画期間中では、単身世帯や共働き世帯の増加等による社会構造の変化や働き方等のライフスタイルの多様化が進む中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や食料品等の物価高騰等も生じています。また、食に関する経済性志向や簡便化志向が上昇傾向にあるなど、食に関する国民の価値観の多様化も進んでいます。数値目標の進捗については、このような社会情勢等の影響も大きく受けていると考えられます。

図表 3-1

第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値と現状値

| 目標 | | | |
|---|---------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 具体的な目標値 | 第4次基本計画 作成時の値 (令和2(2020) 年度) | 現状値 (令和7(2025) 年度) | 目標値 (令和7(2025) 年度) |
| 1 食育に関心を持っている国民を増やす  | | | |
| ① 食育に関心を持っている国民の割合 | 83.2% | 79.1% | 90%以上 |
| 2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす  | | | |
| ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 | 週9.6回 | 週8.6回 | 週11回以上 |
| 3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす  | | | |
| ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合 | 70.7% | 70.1% | 75%以上 |
| 4 朝食を欠食する国民を減らす  | | | |
| ④ 朝食を欠食する子供の割合 | 4.6% (令和元(2019) 年度) | 6.4% | 0% |
| ⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合 | 21.5% | 28.2% | 15%以下 |
| 5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす  | | | |
| ⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数 | 月9.1回 (令和元(2019) 年度) | 月14.1回 | 月12回以上 |
| ⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元(2019)年度)から維持・向上した都道府県の割合 | (68.1%) (令和3(2021) 年度) | 70.2% | 90%以上 |
| ⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元(2019)年度)から維持・向上した都道府県の割合 | (74.5%) (令和3(2021) 年度) | 83.0% | 90%以上 |
| 6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす   | | | |
| ⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合 | 36.4% | 36.1% | 50%以上 |
| ⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合 | 27.4% | 23.8% | 40%以上 |
| ⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値 | 10.1g (令和元(2019) 年度) | 9.6g (令和6(2024) 年度) | 8g以下 |
| ⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値 | 280.5g (令和元(2019) 年度) | 258.7g (令和6(2024) 年度) | 350g以上 |
| ⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合 | 61.6% (令和元(2019) 年度) | 67.7% (令和6(2024) 年度) | 30%以下 |
| 7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす  | | | |
| ⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合 | 64.3% | 63.2% | 75%以上 |

| 目標 | | | |
|---|---------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 具体的な目標値 | 第4次基本計画 作成時の値 (令和2(2020) 年度) | 現状値 (令和7(2025) 年度) | 目標値 (令和7(2025) 年度) |
| 8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす  | | | |
| ⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合 | 47.3% | 46.2% | 55%以上 |
| 9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす  | | | |
| ⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数 | 36.2万人 (令和元(2019) 年度) | 30.3万人 (令和6(2024) 年度) | 37万人以上 |
| 10 農林漁業体験を経験した国民を増やす  | | | |
| ⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合 | 65.7% | 57.1% | 70%以上 |
| 11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす   | | | |
| ⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 | 73.5% | 66.0% | 80%以上 |
| 12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす   | | | |
| ⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 | 67.1% | 57.1% | 75%以上 |
| 13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす  | | | |
| ⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合 | 76.5% (令和元(2019) 年度) | 77.2% | 80%以上 |
| 14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす  | | | |
| ㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 | 50.4% | 48.8% | 55%以上 |
| ㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合 | 44.6% | 54.7% | 50%以上 |
| 15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす  | | | |
| ㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合 | 75.2% | 74.6% | 80%以上 |
| 16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす  | | | |
| ㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合 | 87.5% (令和元(2019) 年度) | 92.8% | 100% |

資料：

- ①～③、⑤、⑨、⑩、⑭、⑮、⑰～⑲、㉑～㉓ 「食育に関する意識調査」(農林水産省)
- ④ 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)
- ⑥ 「学校における地場産物を活用した食に関する指導の取組状況調査」(文部科学省) (令和元(2019)年度は「学校給食における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」(文部科学省))
- ⑦、⑧ 「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」(文部科学省)
- ⑪～⑬ 「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)
- ⑯、㉔ 農林水産省調べ
- ㉒ 令和元(2019)年度の値は「令和元年度消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査－」(消費者庁)、令和7(2025)年度の値は「令和7年度第1回消費生活意識調査」(消費者庁)

注：1) 第4次基本計画は、第4次食育推進基本計画の略。

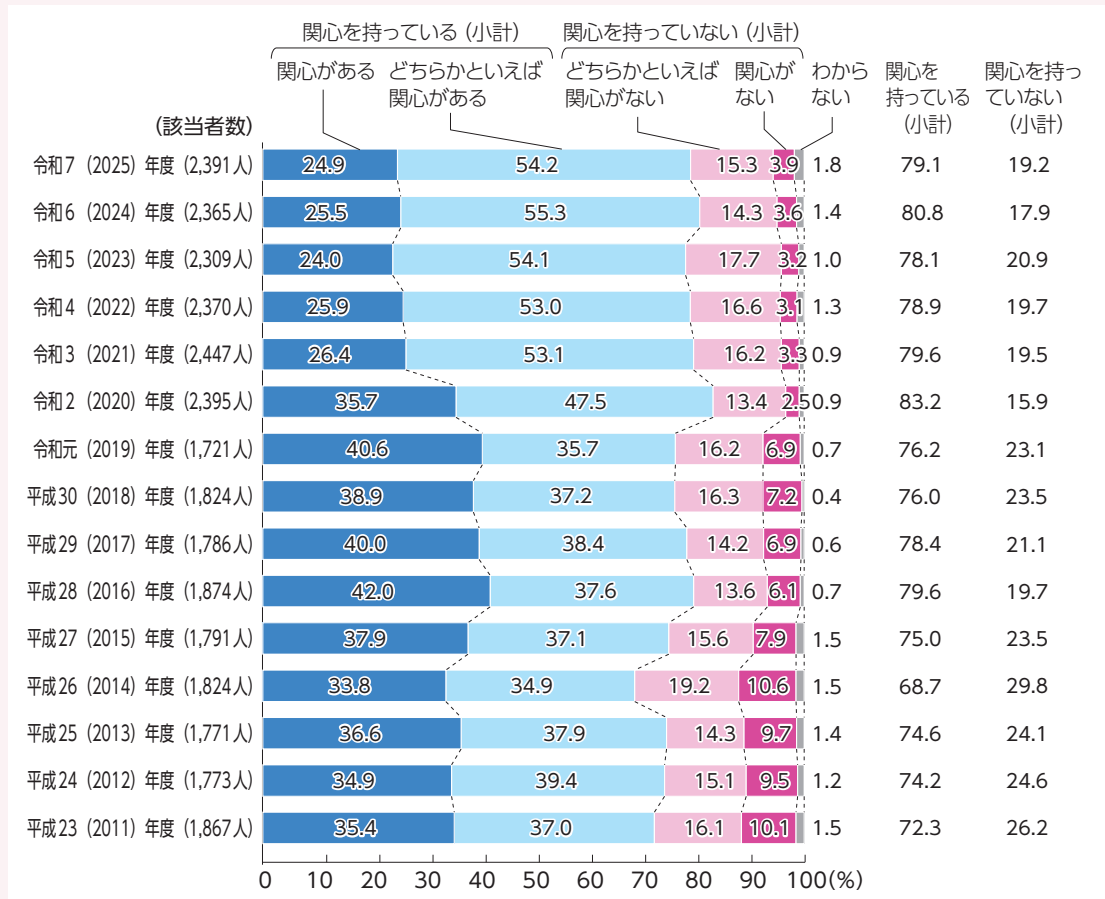
2) 「6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」の食育ピクトグラム「太りすぎない やせすぎない」は、⑪の目標値に対応。

①食育に関心を持っている国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、食育に関心を持っている（食育に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」）と回答した人の割合は79.1%（第4次基本計画作成時は83.2%）となっています（図表3-2）。また、年齢性別で見ると、30歳代の男性で関心を持っている人の割合が最も少なくなっています。

食育に関心がない理由としては、「「食育」自体についてよくわからないから」、「食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから」を挙げた人が多く、若い世代（20歳代及び30歳代）では、「食事や食生活への関心はあるが、他のこと（仕事、趣味など）で忙しいから」、「食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから」を挙げた人が多くいました。

図表3-2 食育に関心を持っている国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査¹」
注：「わからない」について、令和2（2020）年度以降は「無回答」。

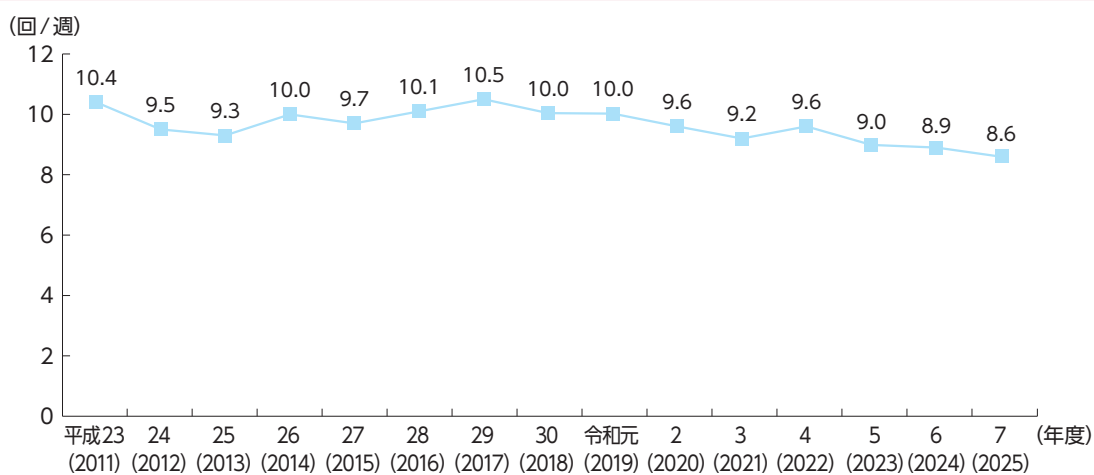
1 令和元（2019）年度までは調査員による個別面接聴取、令和2（2020）年度以降は郵送及びインターネットを用いた自記式。

②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数¹は、1週間当たり8.6回（朝食3.5回、夕食5.2回の合計）でした（第4次基本計画作成時は1週間当たり9.6回（朝食4.1回、夕食5.5回の合計））（図表3-3）。また、朝食、夕食を家族と一緒に「ほとんど毎日食べる」人の割合は朝食39.8%、夕食60.9%でした（第4次基本計画作成時は朝食49.7%、夕食67.7%）（図表3-4）。

朝食、夕食を家族と一緒にとらない理由としては、「家族と生活リズムが異なる（食事の時間が合わない）ため」がともに最も多くなっています。

図表3-3 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の推移

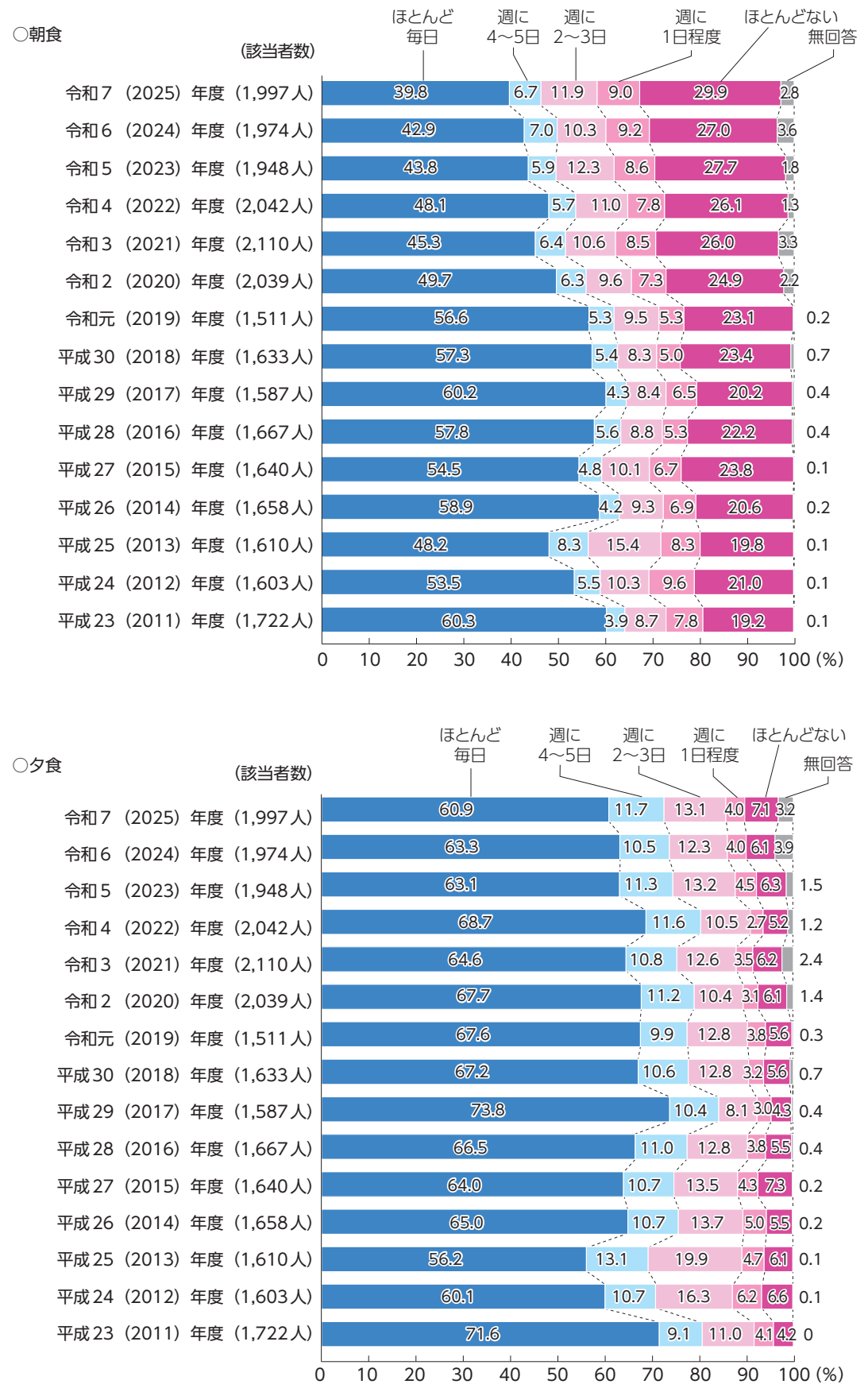


資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

1 共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3日食べる」を2.5回、「週に1日程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出している。

図表3-4

朝食、夕食を家族と一緒に食べる頻度の推移



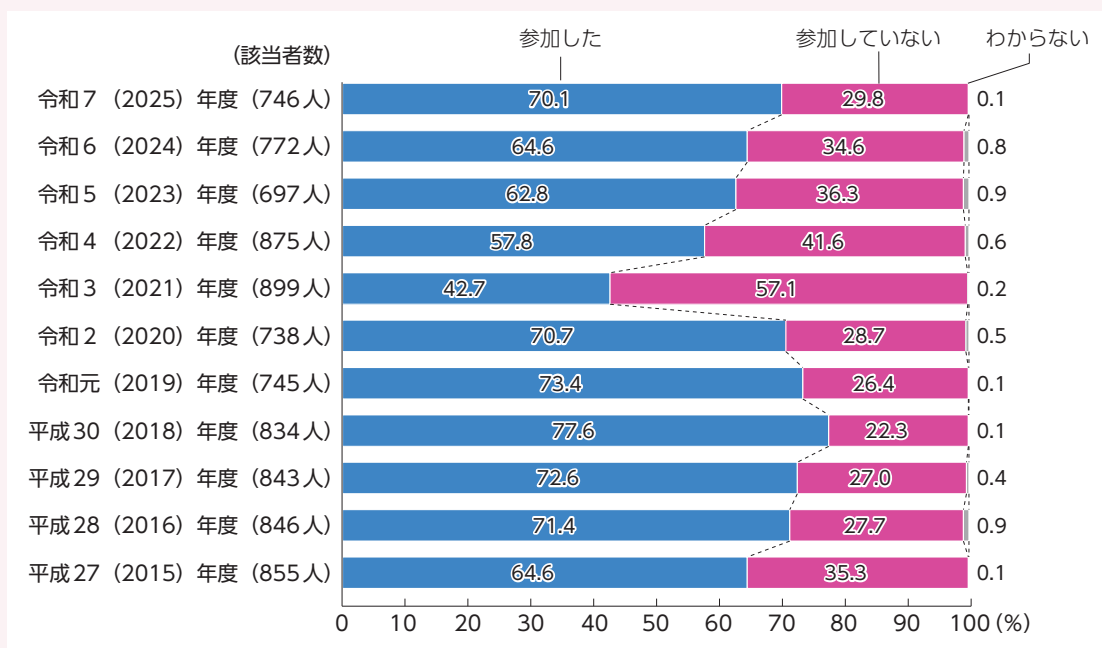
資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」

③地域等で共食したいと思う人が共食する割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」（「とてもそう思う」又は「そう思う」）と回答した人のうち、過去1年間に、地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等に「参加した」と回答した人の割合は70.1%でした（第4次基本計画作成時は70.7%）（図表3-5）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、行動制限や人との接触を避けられたことなどにより、令和3（2021）年度には割合が大きく減少しましたが、その後は回復傾向で推移しています。

図表3-5 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：地域や所属コミュニティ（職場等を含む。）での食事会等の機会があれば「参加したいと思う」（「とてもそう思う」又は「そう思う」）と回答した人が対象。

注：令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）年度調査については、設問の冒頭に「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提でお伺いします。」との文言を追記している。

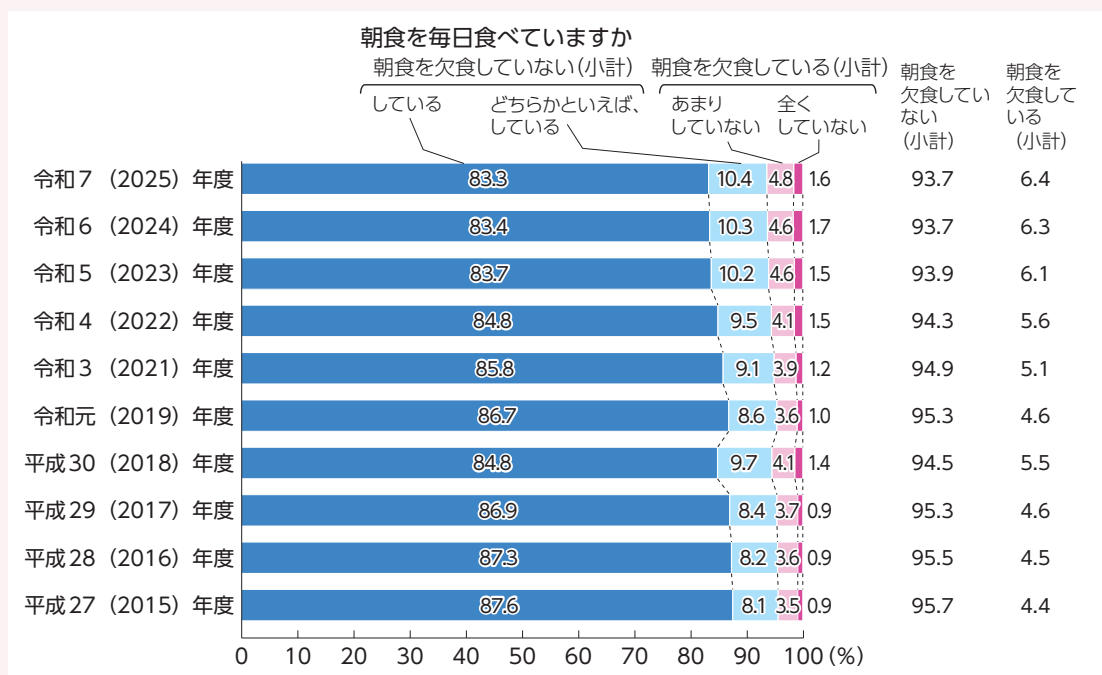
注：「わからない」について、平成27（2015）、令和2（2020）年度以降は「無回答」。

④朝食を欠食する子供の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、朝食を欠食する子供（朝食を毎日食べることを「あまりしていない」又は「全くしていない」と回答した小学校6年生）の割合は6.4%でした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は4.6%）（図表3-6）。

令和5（2023）年度「こども・若者意見反映推進事業（こども若者★いけんぷらす）」の「いけんひろば¹」においては、朝食を食べない理由として、食欲がないことや朝食を食べる時間がないこと、家族が朝食を食べないことなどが挙げられました。

図表3-6 朝食を欠食する子供の割合の推移



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

注：小学校6年生が対象。

注：令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り。

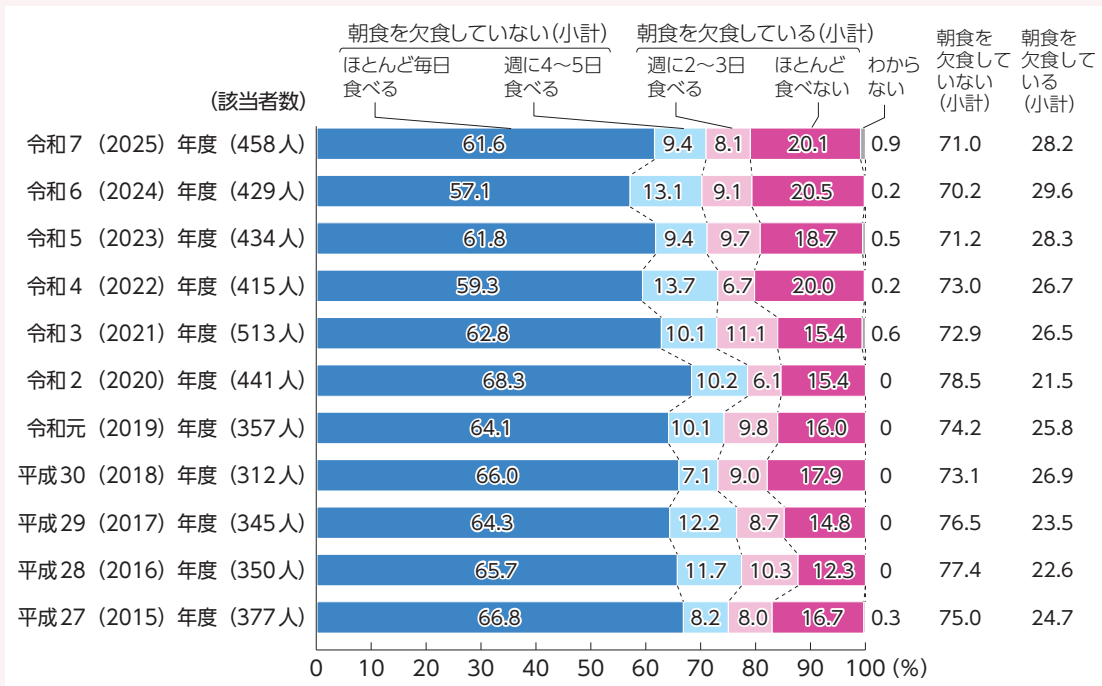
1 「こども若者★いけんぷらす」において、参加したこども・若者が意見を伝える機会のこと。

⑤朝食を欠食する若い世代の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、朝食を欠食する（「週に2～3日食べる」又は「ほとんど食べない」）若い世代の割合は28.2%でした（第4次基本計画作成時は21.5%）（図表3-7）。年齢性別で見ると、20歳代の男性で割合が最も高くなっています。

朝食を食べるために必要なこととして、「朝、食欲があること」、「自分で朝食を用意する時間があること」、「朝早く起きられること」を挙げた人が多くいました。

図表3-7 朝食を欠食する若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

注：20～39歳が対象。

注：「わからない」について、平成27（2015）年度及び令和2（2020）年度以降は「無回答」。

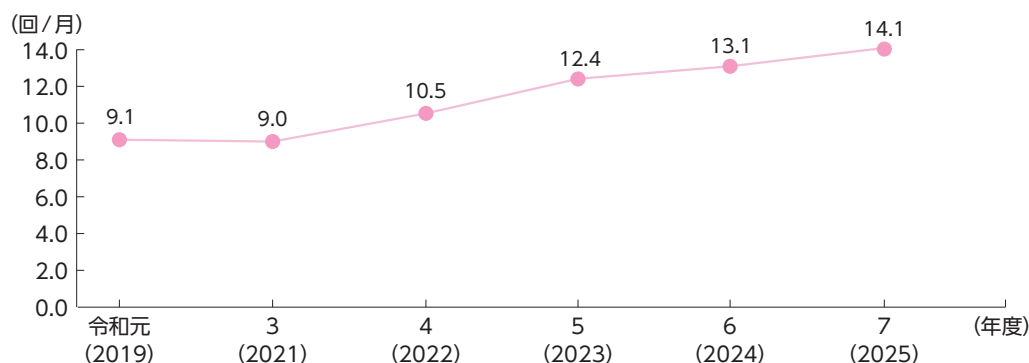
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数

令和7年度「学校における地場産物を活用した食に関する指導の取組状況調査」によると、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数は月14.1回でした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は月9.1回）（図表3-8）。

栄養教諭の配置促進や、意義・役割の周知、明確化に加え、栄養教諭の個別指導力の向上に向けた支援等により、食に関する指導等の充実が図られた結果、目標値に達したと考えられます。

図表3-8

栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数の推移



資料：文部科学省「学校における地場産物を活用した食に関する指導の取組状況調査」（令和5（2023）年度までは「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」）

注：令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り。

⑦学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合

令和7年度「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」によると、学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合は70.2%でした。

⑧学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合

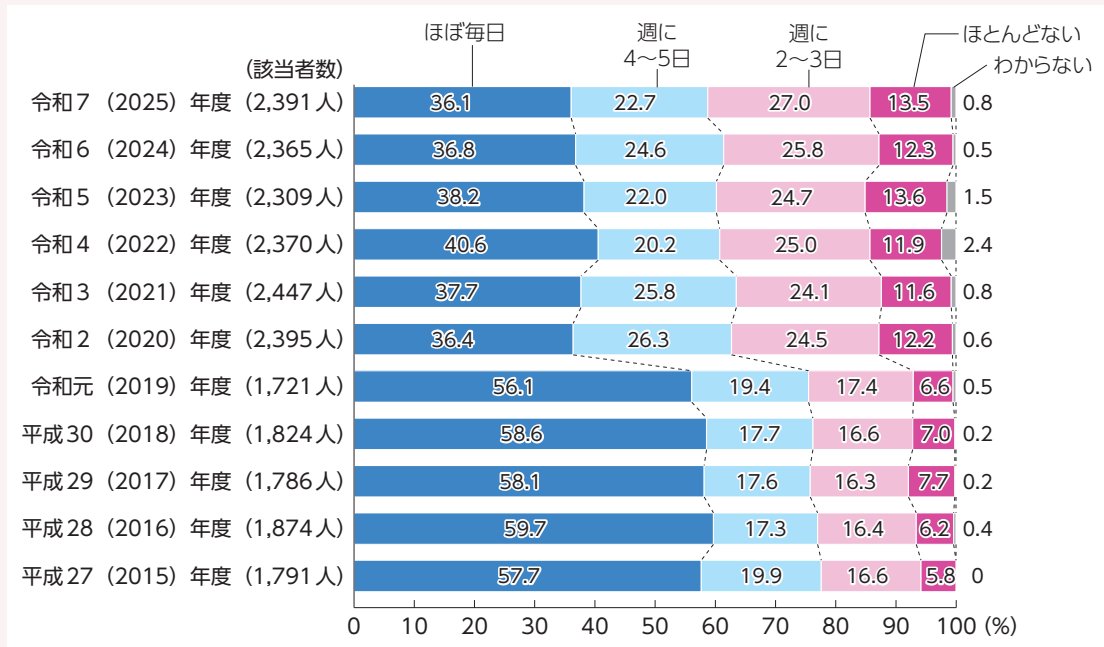
令和7年度「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」によると、学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元（2019）年度）から維持・向上した都道府県の割合は83.0%でした。

学校給食における地場産物、国産食材を使用する割合（金額ベース）の全国平均は、地場産物が57.2%、国産食材が90.0%となっています。

⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上「ほぼ毎日」食べていると回答した人の割合は36.1%でした（第4次基本計画作成時は36.4%）（図表3-9）。

図表3-9 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合の推移



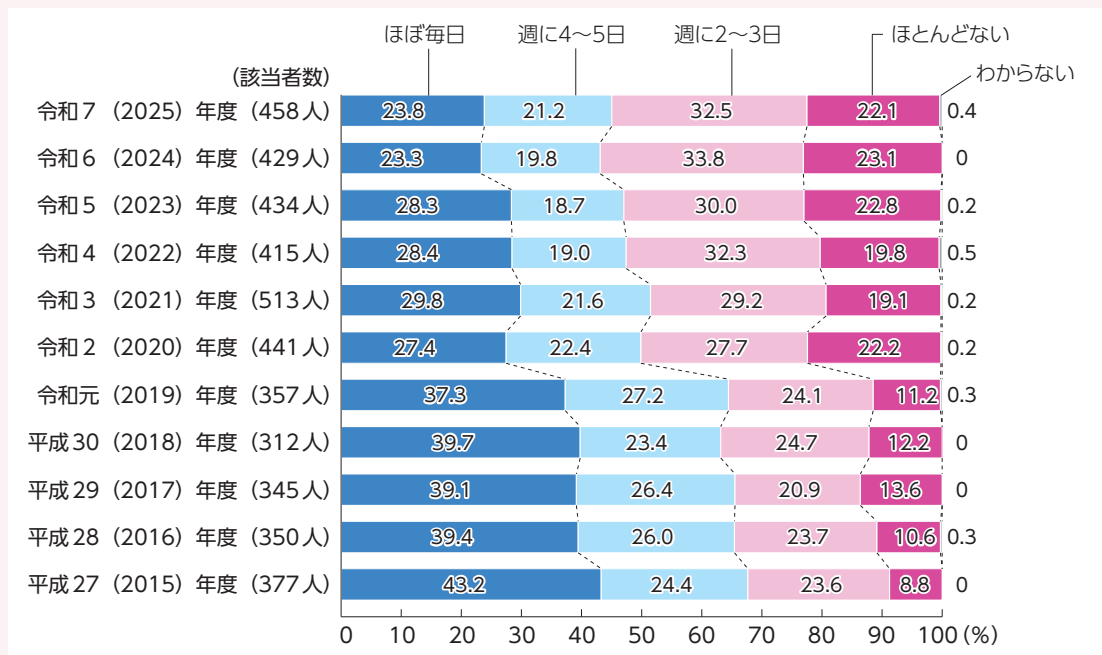
資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」
 注：「わからない」について、令和2（2020）年度以降は「無回答」。

⑩ **主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合**

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上「ほぼ毎日」食べていると回答した若い世代の割合は23.8%でした（第4次基本計画作成時は27.4%）（図表3-10）。

若い世代において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を増やすために必要なこととして「手間がかからないこと」、「時間があること」、「食費に余裕があること」を挙げた人が多くいました。

図表3-10 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」
 注：20～39歳が対象。
 注：「わからない」について、令和2（2020）年度以降は「無回答」。

⑪ **1日当たりの食塩摂取量の平均値**

「令和6年国民健康・栄養調査」によると、1日当たりの食塩摂取量の平均値は9.6gでした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は10.1g）。

⑫ **1日当たりの野菜摂取量の平均値**

「令和6年国民健康・栄養調査」によると、1日当たりの野菜摂取量の平均値は258.7gでした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は280.5g）。

⑬ **1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合**

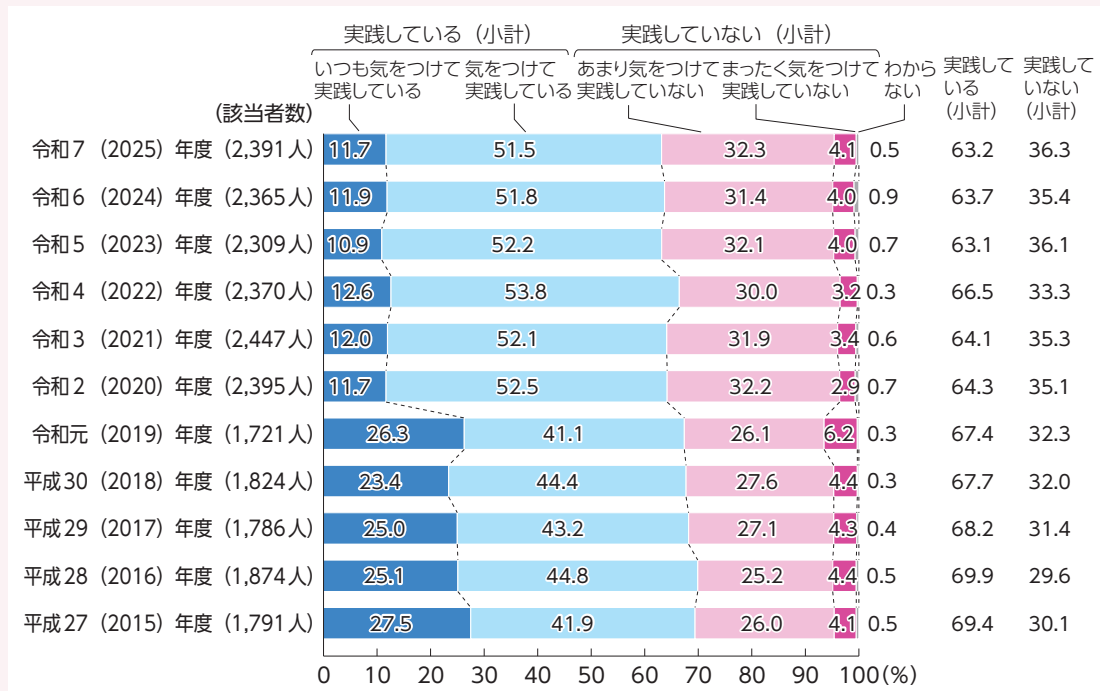
「令和6年国民健康・栄養調査」によると、1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合は67.7%でした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は61.6%）。

⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を「実践している」（「いつも気をつけて実践している」又は「気をつけて実践している」）又は「気をつけて実践している」と回答した人の割合は63.2%でした（第4次基本計画作成時は64.3%）（図表3-11）。男性と女性ともに30歳代で実践している人の割合が最も低くなっています。

図表3-11

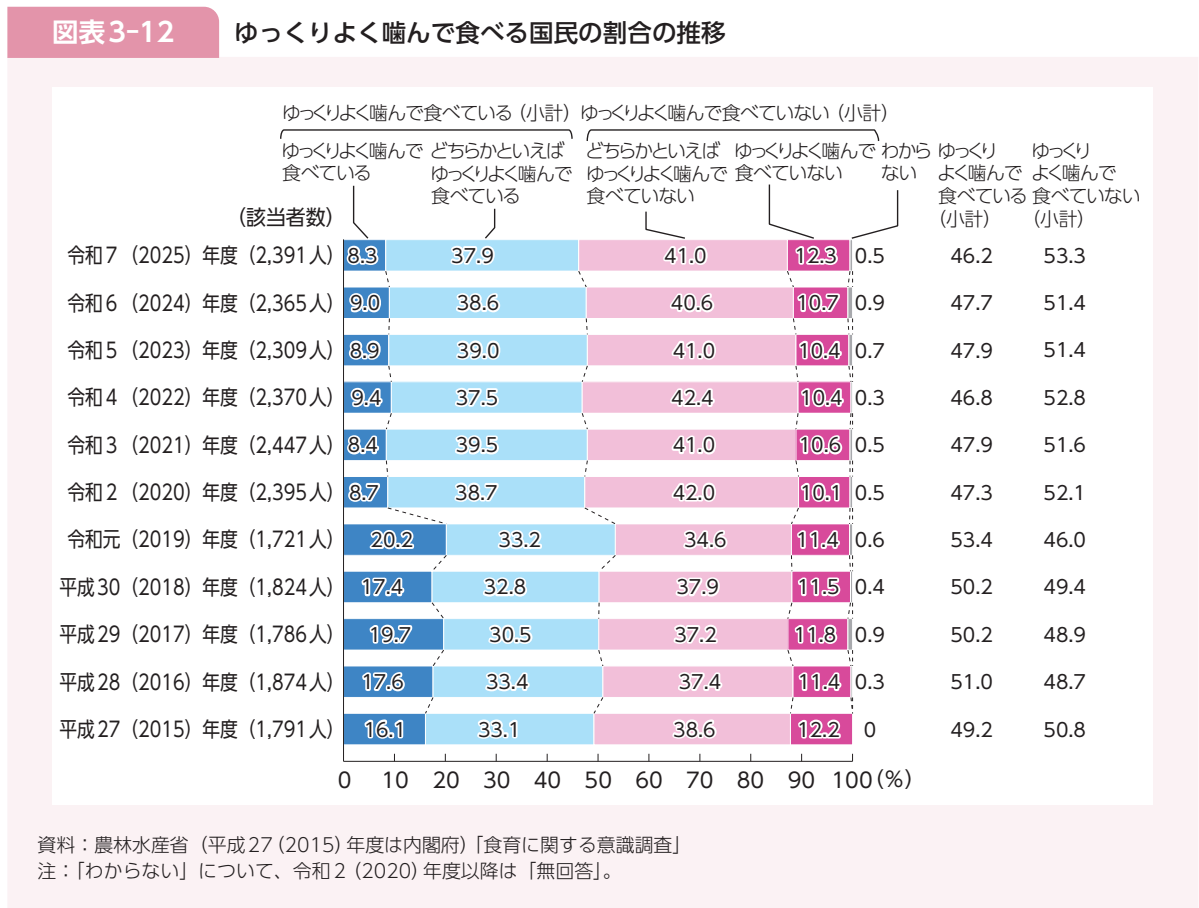
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」
注：「わからない」について、令和2（2020）年度以降は「無回答」。

⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、「ゆっくりよく噛んで食べている」（「ゆっくりよく噛んで食べている」又は「どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」）と回答した人の割合は46.2%でした（第4次基本計画作成時は47.3%）（図表3-12）。ゆっくりよく噛んで食べる人の割合は、女性の方が男性に比べて高く、男女ともに70歳以上が最も割合が高くなっています。

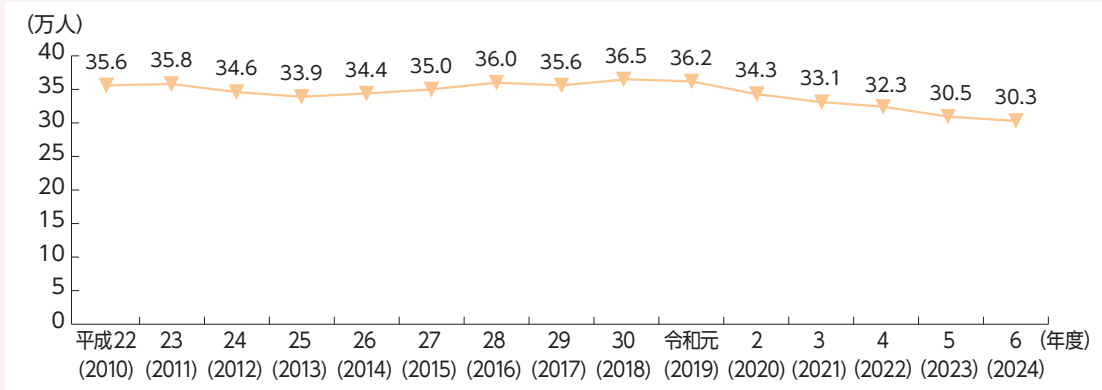


⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数

農林水産省調べによると、食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数は30.3万人（令和6（2024）年度）でした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は36.2万人）（図表3-13）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や高齢化によるボランティアの辞退・活動停止等により、減少したことが考えられます。

図表3-13 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数の推移



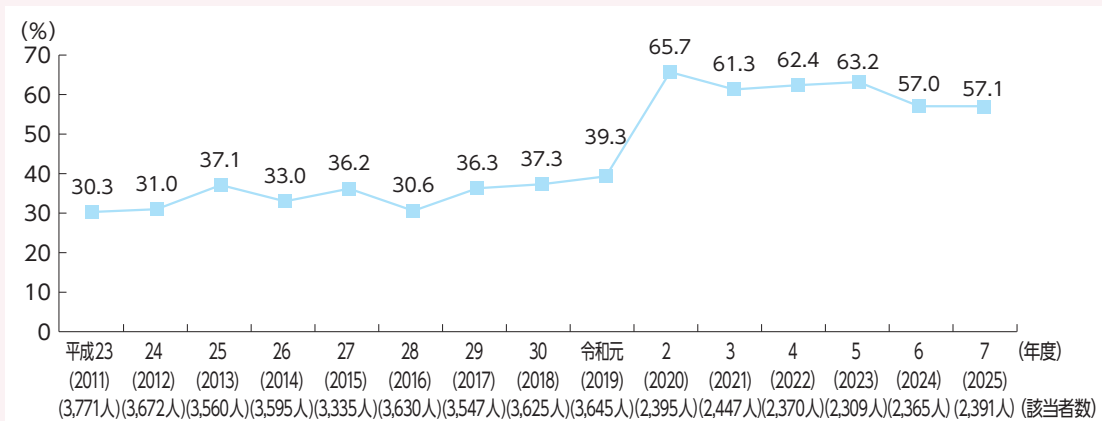
資料：農林水産省（平成26（2014）年度までは内閣府）調べ

⑰農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合（本人又は家族の中に、農林漁業体験に参加した人がいる割合）は57.1%でした（第4次基本計画作成時は65.7%）（図表3-14）。参加した農林漁業体験としては、「農林産物の収穫体験（稲刈り、きのこの収穫など）」、「農林産物の栽培体験（種まき、田植え、きのこのコマ打ちなど）」を挙げた人が多くいました。

一方で、農林漁業体験に参加していない理由としては、「関心がないから」、「体験に参加する方法がわからないから」を挙げた人が多くいました。

図表3-14 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合の推移



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（令和元（2019）年度までは「食生活及び農林漁業体験に関する調査」）

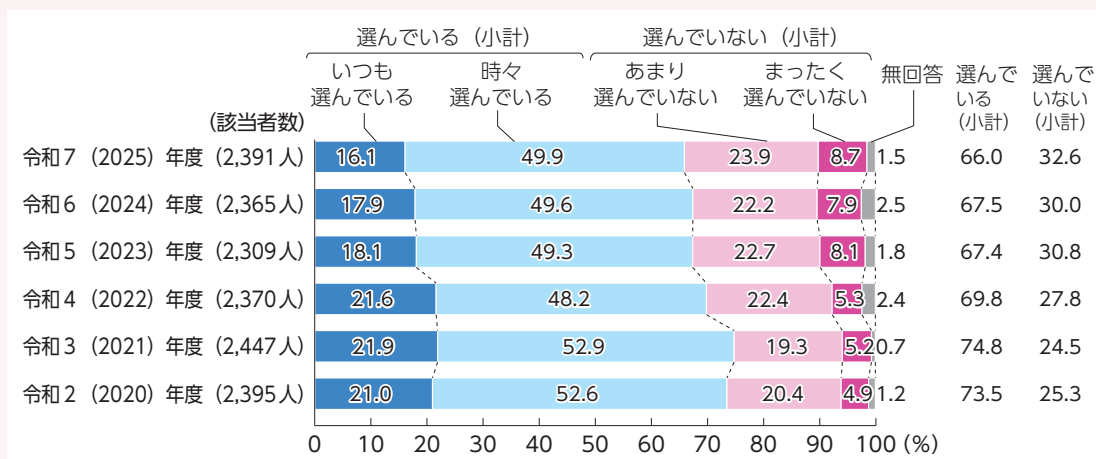
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、産地や生産者を意識（地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品、応援したい生産者等を意識）して農林水産物・食品を「選んでいる」（「いつも選んでいる」又は「時々選んでいる」）と回答した人の割合は66.0%でした（第4次基本計画作成時は73.5%）（図表3-15）。

産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶようになったきっかけとして、「季節ごとに旬のものや、その産地が名産であるおいしいものを選びたいから」、「地元産（国産）や、知り合いの生産者が作った農林水産物・食品の方が安全・安心だから」、を挙げた人が多くいました。

一方で、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人の割合は、男性と女性ともに20歳代で最も割合が低くなっています。

図表3-15 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合の推移



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

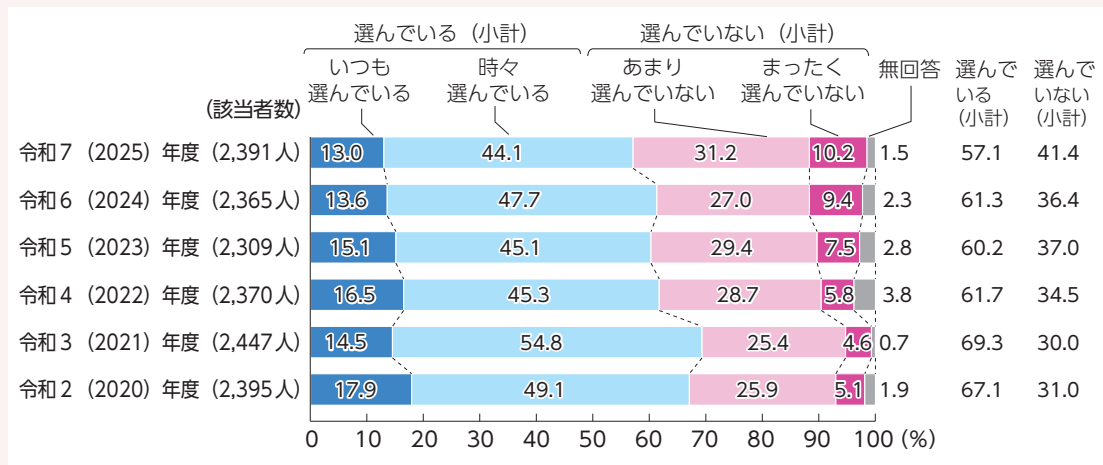
⑱環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、環境に配慮した農林水産物・食品（農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や、過剰包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品）を「選んでいる」（「いつも選んでいる」又は「時々選んでいる」）と回答した人の割合は57.1%でした（第4次基本計画作成時は67.1%）（図表3-16）。

環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合は若い世代で低く、男性では30歳代、女性では20歳代が最も低い割合となっています。

環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる理由としては、「ほかの農林水産物・食品と比べて価格が高い」、「どれが環境に配慮した農林水産物・食品か判断する情報がない」を挙げた人が多くいました。

図表3-16 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合の推移



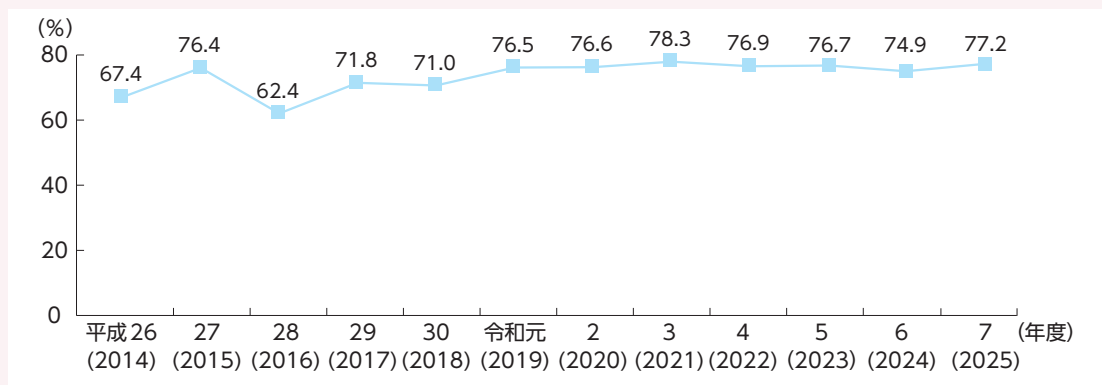
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

「令和7年度第1回消費生活意識調査」によると、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は77.2%でした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は76.5%）（図表3-17）。

「食品ロス」を減らすために取り組んでいることとして、「残さずに食べる」、「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」を挙げた人が多くいました。

図表3-17 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の推移



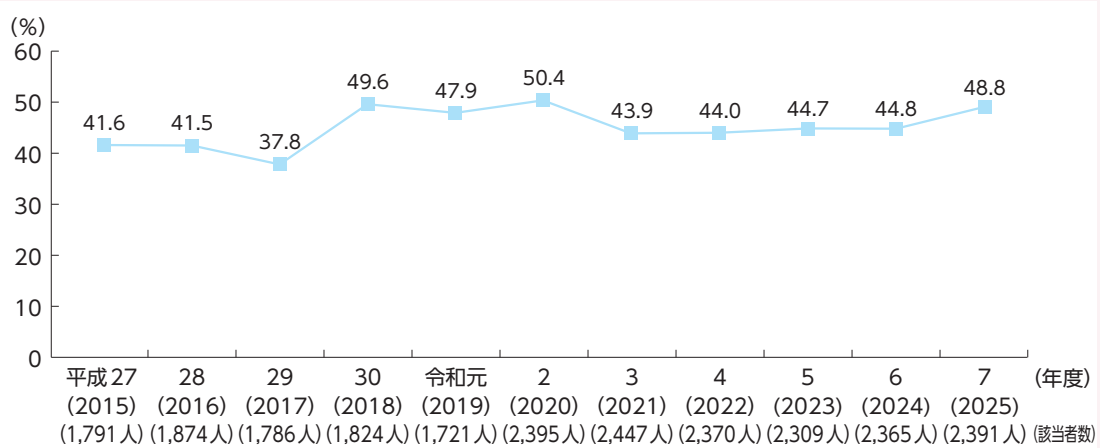
資料：消費者庁「消費者意識基本調査」（平成26（2014）、平成27（2015）年度）、「消費生活に関する意識調査－食品ロス問題等に関する調査－」（平成28（2016）年度）、「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査－」（平成29（2017）年度）、「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査－」（平成30（2018）、令和元（2019）、令和2（2020）、令和3（2021）年度）、「令和4年度第2回消費生活意識調査」（令和4（2022）年度）、「令和5年度第2回消費生活意識調査」（令和5（2023）年度）、「令和6年度第2回消費生活意識調査」（令和6（2024）年度）、「令和7年度第1回消費生活意識調査」（令和7（2025）年度）

②1 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を受け継ぎ、伝えている国民の割合は、48.8%でした（第4次基本計画作成時は50.4%）（図表3-18）。

食文化に関して伝えていることとして、「いただきます」や「ごちそうさま」など、料理を作ってくれた人や自然の恵みへの感謝などの気持ちの表現、「お椀を手を持つ」、「迷い箸をしない」、「音をたてない」など、日常の食事の際のマナー、「その家庭で受け継がれてきた家庭料理」を挙げた人が多くいました。

図表3-18 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の推移



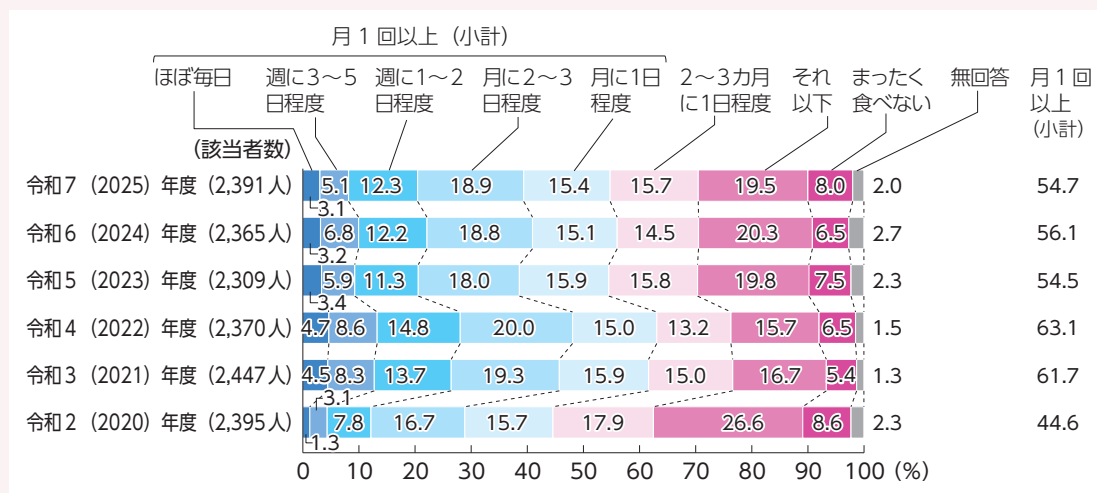
資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」

⑫郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、郷土料理や伝統料理を「月に1回以上」（「ほぼ毎日」、「週に3～5日程度」、「週に1～2日程度」、「月に2～3日程度」又は「月に1日程度」）食べている国民の割合は、54.7%でした（第4次基本計画作成時は44.6%）（図表3-19）。男性と女性ともに、目標値である50%以上となっています。

第4次基本計画に基づく普及啓発の積み重ねにより、学校給食での地場産物や郷土料理の活用や、郷土料理に触れる機会が一定程度確保されてきたことなどが、目標達成の要因となっていることが考えられます。

図表3-19 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合の推移



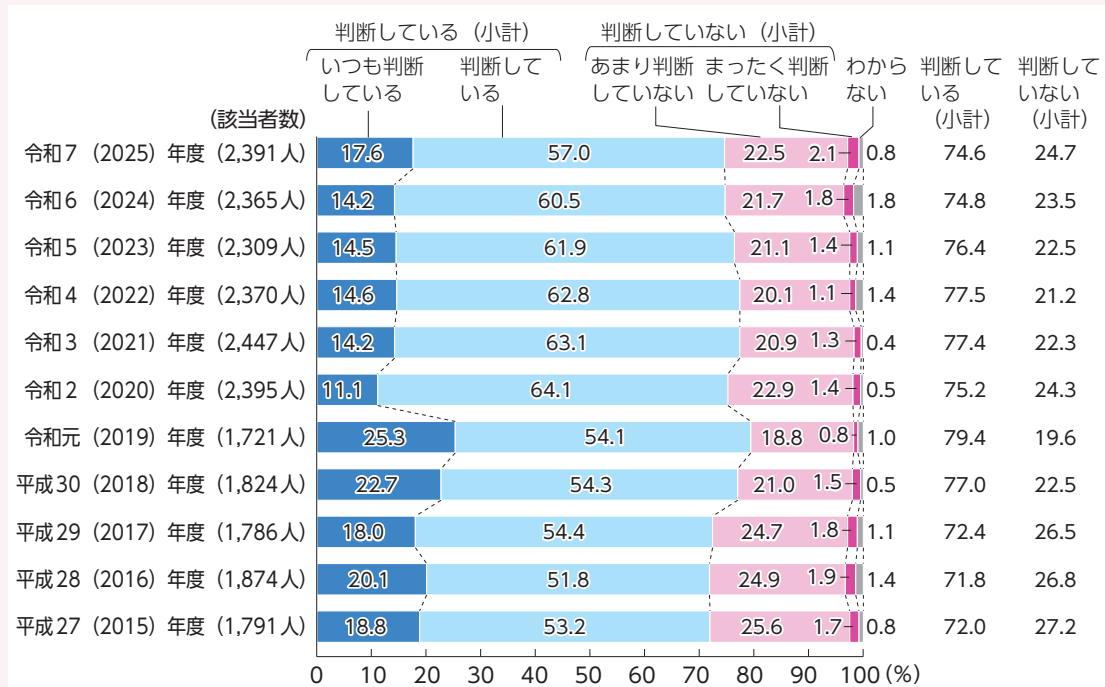
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

⑬食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合

令和7（2025）年度「食育に関する意識調査」によると、安全な食生活を送ることについて「判断している」（「いつも判断している」又は「判断している」）と回答した人の割合は74.6%でした（第4次基本計画作成時は75.2%）（図表3-20）。男性に比べて、女性の方が安全な食生活を送ることについて判断していると回答した人の割合が高くなっています。

安全な食生活を送るためのポイントとして消費期限や保存方法等の六つの内容を挙げ、どの程度意識したり、判断したりしているかを聞いたところ、「生の状態（生食用として販売されているものは除く）や加熱が不十分な状態で肉を食べないようにする」、「食品を買うときや食べるときに「消費期限」など容器包装に記載されている表示を確認している」について、判断していると回答した人の割合が高くなっています。

図表3-20 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」
注：「わからない」について、令和2（2020）年度以降は「無回答」。

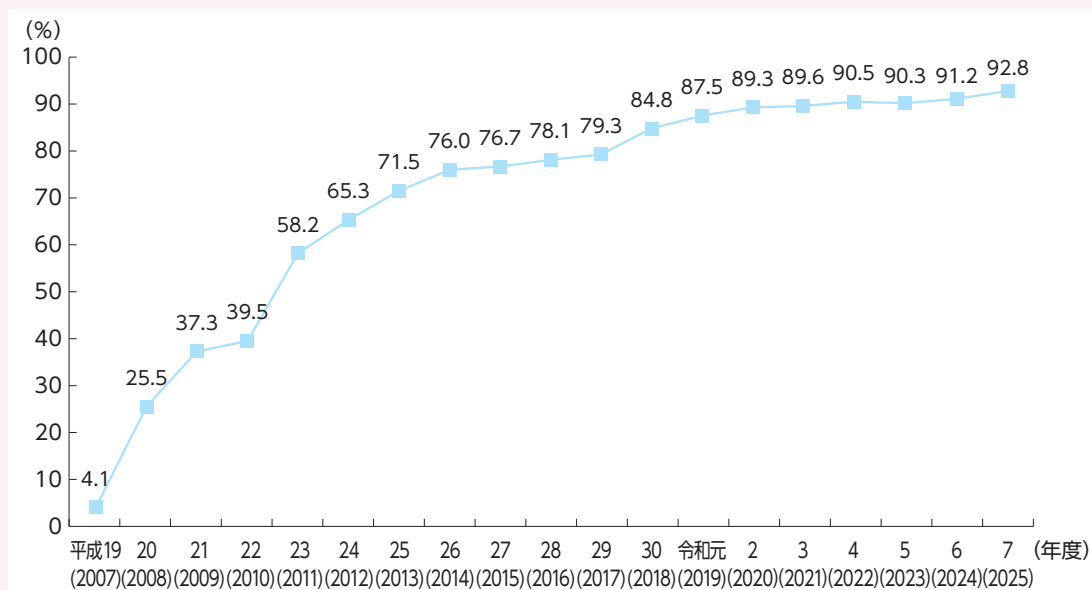
④推進計画を作成・実施している市町村の割合

農林水産省調べによると、令和8（2026）年3月末時点で食育推進計画を作成・実施している市町村の割合は92.8%でした（第4次基本計画作成時（令和元（2019）年度）は87.5%）（図表3-21）。

食育推進計画を作成している市町村が100%となっている都道府県は28県、75～100%未満の都道府県は18都道府県、50～75%未満の都道府県は1県となっています。

図表3-21

推進計画を作成・実施している市町村の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）調べ

